

様式 1

事業報告書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 恵仁会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 岩手県盛岡市月が丘一丁目29番15号

(3) 設立認可年月日 昭和50年 8月 6日

(4) 設立登記年月日 昭和50年 8月20日

(5) 役員

	氏 名	備 考
理事長	山内 文俊	医療法人社団恵仁会三愛病院管理者
常務理事	藤島 幹彦	医療法人社団恵仁会 三愛病院附属矢巾クリニック管理者
同	那須 雅孝	医療法人社団恵仁会三愛病院副院長
理 事	清野 耕治	医療法人社団恵仁会三愛病院副院長
同	水野 紹夫	医療法人社団恵仁会三愛病院附属矢巾クリニック医師
同	齋藤 隆助	
監 事	三浦 寛司	

2 事業の概要

(1) 本来の業務

種 類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病 院	医療法人社団恵仁会 三愛病院	岩手県盛岡市月が丘 一丁目29番15号	一般病床 60床
診療所	三愛病院附属 矢巾クリニック	岩手県紫波郡矢巾町高田 第11地割25番地2	無し

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決または同意した事項

1) 令和3年5月25日 令和2年度決算を承認

2) 令和3年7月27日 任期満了に伴う本法人役員の選任を行い以下の通り承認

理事 山内 文俊 (三愛病院院長、再任)

理事 藤島 幹彦 (矢巾クリニック院長、再任)

理事 那須 雅孝 (三愛病院副院長、再任)

理事 清野 耕治 (三愛病院副院長、再任)

理事 水野 紹夫 (矢巾クリニック医師、再任)

理事 齋藤 隆助 (三愛病院元事務局長、再任)

監事 三浦 寛司 (行政書士、再任)

以上、理事6名、監事1名とも任期は

令和3年9月1日から令和5年8月31日まで

3) 令和3年12月21日 矢巾クリニック新病院建設計画に伴う土地取得
(開発業者の提示条件による土地取得を承認)4) 令和4年3月22日 i、矢巾クリニック新病院建設計画に伴う土地取得
(会計事務所による長期収支状況について説明)

ii、令和4年度役員報酬総額

iii、令和4年度収支予算

iv、令和4年度運営資金借入限度額

(3) 当額会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約

1) 令和3年5月25日 i、本院建物外壁改修工事および屋上防水改修工事
88,440,000円

ii、本院機器装置の購入

①解析機能付心電図検査装置 2,695,000円

②電子麻酔表記録装置 1,683,000円

③超音波診断装置 3,685,000円

2) 令和3年6月29日 i、本院透析情報管理システム (ダイヤコム)
購入費 35,978,800円 (5年間のリース契約)

ii、矢巾クリニック透析用監視装置

購入費 17,006,000円 (5年間のリース契約)

3) 令和3年7月27日 i、本院電話交換機設備
10,263,000円 (買取)

ii、矢巾クリニックX線一般装置

購入費 7,700,000円 (5年間のリース契約)

- | | |
|---------------|--|
| 4) 令和3年9月28日 | i、矢巾クリニックX線骨密度測定装置
4,840,000円（買取） |
| | ii、矢巾町有地払下げ（286㎡）および側溝付替工事
総額 10,766,097円（売買価格 3,088,000円含む） |
| 5) 令和3年10月26日 | 本院透析用水関連装置
①透析機器 34,705,000円（5年間のリース契約）
②関連工事 3,795,000円 |
| 6) 令和3年11月30日 | 本院透析用水作製装置5年間のリース契約
33,198,000円 |
| 7) 令和4年3月22日 | i、矢巾クリニック新病院建設計画に伴う土地取得
（法人の経営改善の取組み）
ii、本院透析用監視装置
購入費 30,140,000円（5年間のリース契約） |

I、社 員 総 会

令和3年度において、定時社員総会を2回、臨時社員総会を2回開催した。
主たる審議事項は次のとおりである。

- 1、令和3年5月25日（火）定時社員総会
 - (1) 令和2年度決算
- 2、令和3年7月27日（火）臨時社員総会
任期満了に伴う本法人役員の選任
- 3、令和3年12月21日（火）臨時社員総会
矢巾クリニック新病院建設計画に伴う土地取得
- 4、令和4年3月22日（火）定時社員総会
 - (1) 矢巾クリニック新病院建設計画に伴う土地取得等
 - (2) 令和4年度役員報酬の総額
 - (3) 令和4年度収支予算
 - (4) 令和4年度運営資金借入限度額

Ⅱ、理事会

令和3年度は、理事会を10回開催した。

主たる審議事項は次のとおりである。

1、令和3年4月27日（木） 第1回理事会

- (1) 矢巾クリニック隣接の町有地払下げ面積の確定と道路工事施行承認通知書を承認
- (2) 医療法人社団恵仁会定款の一部変更認可（令和3年4月8日付）

2、令和3年5月25日（火） 第2回理事会

- (1) 令和2年度決算を承認
- (2) 夏季賞与の支給を承認
- (3) 本院建物外壁改修工事および屋上防水改修工事を承認
工事費 88,440,000円（税込）
- (4) 本院駐車場区画線工事を承認
工事費 2,794,000円（税込）
- (5) 本院機器の購入を承認
 - ①解析機能付心電図検査装置一式 2,695,000円（税込）
 - ②電子麻酔表記録装置一式 1,683,000円（税込）
 - ③超音波診断装置一式 3,685,000円（税込）

3、令和3年6月29日（火） 第3回理事会

- (1) 岩手医科大学への教育研究寄付金を承認 8,600,000円
- (2) 本院透析情報管理システム（ダイアコム）のリース契約による導入を承認
35,978,800円
- (3) 矢巾クリニック透析用患者監視装置更新（購入費 17,006,000円リース契約）を承認

4、令和3年7月27日（木） 第4回理事会

- (1) 理事長および常務理事の選任を承認
理事長 山内 文俊（再任）
常務理事 藤島 幹彦（再任）
常務理事 那須 雅孝（再任）
以上の任期は令和3年9月1日から令和5年8月31日まで
- (2) 就業規則及び退職手当支給規定の一部改正（選択定年制、定年前早期退職者への退職手当特別条文の削除）を承認（施行年月日 令和3年8月1日付）
- (3) 本院電話交換機等設備の更新（買取）を承認 10,263,000円（税込）
- (4) 矢巾クリニックのX線一般撮影装置の更新（購入費 7,700,000円リース契約）を承認

5、令和3年9月28日（火） 第5回理事会

- (1) 矢巾クリニックのX線骨密度装置の更新（買取 4,840,000円（税込））を承認
- (2) 令和4年度職員採用数を承認

6、令和3年10月26日（火） 第6回理事会

- (1) 本院透析用水作製関連装置のリース契約による更新（関連工事含む 38,500,000円）を承認
- (2) 12月賞与の支給を承認
- (3) 岩手医科大学創立120周年記念事業寄付金（3,000,000円）を承認

7、令和3年11月30日（火） 第7回理事会

矢巾クリニック新病院建設計画に伴う土地賃貸借契約の更新等について

- (1) 新築移転候補地について開業業者、開発業者、提示条件を審議し取得手続きを進めることを承認
 - ①土地の位置 矢巾町藤澤第2地区内
 - ②面積 約13,000㎡（約3,930坪）
 - ③取得価格概算 約6億円（15万円/坪）
- (2) 現借用地の土地賃貸借契約については引き続き4年から5年程度の借用申し入れを承認
- (3) 本院透析用水作製装置の5年間リース契約（33,198,000円）を承認

8、令和3年12月21日（火） 第8回理事会

- (1) 看護師長（林 麻利子）昇任人事を承認
- (2) 矢巾クリニック新病院建設計画土地の形状並びに面積の概要が確定（面積12,927㎡（約3,917坪）取得価格 約5億8,800万円）したことから土地取得手続きを進めることを承認

9、令和4年1月25日（火） 第9回理事会

- (1) 令和4年度予算編成方針（案）を了承
- (2) 土地開発業者から依頼のあった建物配置等の計画図面（現時点での仮図面）の作成提出を承認

10、令和4年3月22日（火） 第10回理事会

- (1) 組織規程の一部改正（矢巾クリニック透析室に室長、本院薬剤科に副主任をおく）を承認
- (2) 就業規則（育児休業並びに介護休業の短時間勤務）の一部改正を承認
- (3) 令和4年度収支予算を承認
- (4) 本院透析用監視装置20台（購入費 30,140,000円）のリース契約による更新を承認
- (5) 令和3年度運営資金借入限度額を承認

様式2

法人名 医療法人社団 恵仁会

※医療法人整理番号

所在地 盛岡市月が丘一丁目29番15号

財 産 目 録

(令和4年3月31日現在)

1. 資 産 額	6,905,821 千円
2. 負 債 額	1,347,416 千円
3. 純 資 産 額	5,558,405 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	3,104,957
B 固 定 資 産	3,800,863
C 資 産 合 計 (A+B)	6,905,821
D 負 債 合 計	1,347,416
E 純 資 産 (C-D)	5,558,405

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人社団 恵仁会

※医療法人整理番号

所在地

貸 借 対 照 表

(令和 4年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	3,104,957	I 流 動 負 債	295,828
現金及び預金	2,441,937	買掛金	117,890
事業未収金	599,077	未払金	28,672
たな卸資産	44,991	未払費用	22,145
その他の流動資産	18,951	未払法人税等	61
II 固 定 資 産	3,800,863	未払消費税等	1,752
1 有 形 固 定 資 産	3,475,450	前受金	11
建物	1,295,429	預り金	15,373
構築物	74,126	賞与引当金	73,695
医療用器械備品	67,280	その他の流動負債	36,226
その他の器械備品	76,123	II 固 定 負 債	1,051,588
車両及び船舶	389	退職給付引当金	948,013
土地	1,817,596	その他の固定負債	103,574
その他の有形固定資産	144,504	負債合計	1,347,416
2 無 形 固 定 資 産	35,259	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	34,203	科 目	金 額
その他の無形固定資産	1,056	I 基 金	30,000
3 その他の資産	290,154	II 積 立 金	5,528,405
有価証券	16,124	代替基金	10,000
役員等長期貸付金	2,400	任意積立金	2,520,640
長期前払費用	19,338	繰越利益積立金	2,997,765
その他の固定資産	252,291	III 評価・換算差額等	0
資産合計	6,905,821	純資産合計	5,558,405
		負債・純資産合計	6,905,821

様式4-1

法人名 医療法人社団 恵仁会

※医療法人整理番号

所在地

損 益 計 算 書

(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日)

(単位: 千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		3,833,183
2 事業費用		
(1)事業費	3,918,690	
(2)本部費	0	3,918,690
本来業務事業損失		85,507
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		85,507
II 事業外収益		
受取利息	1,581	
その他の事業外収益	28,851	30,432
III 事業外費用		
支払利息	0	
その他の事業外費用	1,422	1,422
経常損失		56,497
IV 特別利益		
固定資産売却益	363	
その他の特別利益	0	363
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純損失		56,133
法人税・住民税及び事業税	364	
法人税等調整額	0	364
当期純損失		56,497

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 恵仁会
理事長 山内 文俊 殿

私は、医療法人社団恵仁会の令和3年会計年度における業務及び財産の状況等について監査を行いました。

その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和4年 5月 24日

医療法人社団恵仁会

監事

三浦 寛司 ㊟